

会議録

1 会議名

令和7年度 第6回高田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

報告事項（公開）

（1）公の施設の使用料等の見直しについて

自主的な審議（公開）

（1）今後の活動について

3 開催日時

令和7年10月27日（月）午後6時30分から午後8時10分まで

4 開催場所

高田城址公園オーレンプラザ 研修室・会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）

・委員：滝市会長、栗田副会長

　　飯塚委員、上原委員、下村委員、杉本委員、宮崎委員、村田委員、

　　茂原委員、山崎委員、山岸委員、吉田委員、淀野委員、渡部委員

（欠席6人）

・資産活用課：竹下課長、藤野主事

・事務局：南部まちづくりセンター 大島所長、小池副所長、石黒係長

8 発言の内容

【石黒係長】

・廣川副会長、北川委員、佐藤委員、柴田委員、富田委員、町委員を除く14人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

【瀧市会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：瀧市会長、下村委員に依頼

— 次第2 報告事項（1）公の施設の使用料等の見直しについて —

【瀧市会長】

次第2 報告事項（1）公の施設の使用料等の見直しについてに入る。
担当課に説明を求める。

【資産活用課：竹下課長】

当課は、市が持っている財産の管理及び処分、売却や貸付の取りまとめを主な業務としており、公の施設の使用料の見直しは定期的に3年から5年おきに行ってい
る。本日は令和7年度から8年度にかけて行う見直しの作業の概略、基本的な考え方を説明させていただく。

- ・資料No.1、1-2により説明

【瀧市会長】

質疑応答に入る前に基本的な点を確認させていただきたい。これは基本方針であ
って、現在有効な基本方針は平成27年10月のもので、10年経ったので改定しよ
うということか。使用料自体は5年ごとに、前回は令和2年に改定している。

【資産活用課：竹下課長】

そうである。

【瀧市会長】

固定費、要するに投資的経費と言われたが、施設を作るために必要な用地買収、建
設費、取り壊しの費用、大規模改修費というのは使用料の算定の中には含んでいない
ということでしょうか。例えば1ページの公の施設の収支状況の数字の中にそのよう
な固定費は入っていないのか。

【資産活用課：竹下課長】

そうである。

【瀧市会長】

それは全部税金で賄われていると考えてよいか。

各区の地域協議会や市議会等に説明して、市議会で条例を審議して、5ページにあるタイムスケジュールで施行しようということか。

【資産活用課：竹下課長】

そうである。

【瀧市会長】

承知した。

例えば、オーレンプラザのこの部屋の使用料について、今の金額と改定後の金額が表示されているとイメージしやすいが。

【資産活用課：竹下課長】

まず基本的な考え方を固めさせていただいて、使用料の見直しについてはその後、過去3年間の原価の平均を用いながら取りまとめる予定である。今回はあくまで基本的な考え方を説明させていただき、質問をお受けしたいと考えている。

【瀧市会長】

既に来年度の維持管理費を予算要求していることだと思う。資料の1ページに維持管理経費が全体で50.1億円となっているが、来年度はいくらくらいを算定しているか。

【資産活用課：竹下課長】

来年度の予算編成は、これから10月、11月で行う。当課は施設の取りまとめの課であり、施設を所管する課が10～20課ある。その積み上げの数字になる。

【瀧市会長】

その数字はまだないということか。

【資産活用課：竹下課長】

現時点では持っていない。

【瀧市会長】

承知した。

ただ今の説明について質疑を求める。

【村田委員】

市ではフレイル予防や健康増進、生活の質の向上などに取り組んでいると思うが、

この方針はそれと矛盾するのではないか。

【資産活用課：竹下課長】

公の施設なので一定の受益者負担の考え方を設定する一方で、スポーツ振興や健康増進、高齢者福祉の観点では、今現在減免という形で、例えば、施設使用料を半額にしたり、100パーセント減免するような手法で各種施策を進めている。使用料の考え方をしっかり検討しつつも、スポーツ振興、健康福祉、高齢者福祉の部分は、減免という制度を用いた中で、利用者の負担割合を低減しながら利用促進を図っている。例えば、児童や生徒にはしっかりと配慮しつつ、一定の受益者、正に負担すべき方々もいらっしゃるので、そういった方に対してはしっかり利用者負担を求めていきたいと考えている。

【村田委員】

市民に積極的な運動を促したり、キャンプ場や温浴施設の利用を促しているのに、受益者負担が100パーセントというのはまずいのではないか。

【資産活用課：竹下課長】

温浴施設関係の100パーセントがおかしいというお話でよいか。

【村田委員】

100パーセントいうのはどうしても積極策としての行政の姿勢ではないと思う。

【資産活用課：竹下課長】

温浴施設や宿泊施設は、基本的には民間事業者でも同種同業のものが提供されている。利用者は利用する施設をどのように選んでいるのかということを考えている。一方で、合併前の温浴施設、宿泊施設では、温浴施設自体の設置が目的ではなく、地域振興などを目的として建設した施設もある。そういったところについては施設の実情に応じて、あくまで原則100パーセントを目指していくが、受益者負担割合としてふさわしい使用料を設定したい。

【村田委員】

民間が行政に同調して料金を安くするのであれば歓迎するが、民間を考慮して100パーセントというのはとても理解できない。市民のフレイル予防、健康増進に向けて積極的な利用を促すのが行政の役割だと私は捉えている。

【瀧市会長】

民間でも同じような温浴施設があり、料金はわからないが利用できる。100パーセントがよいかどうか議論のあるところであり、人によって考え方も違うので難しい問題である。

【村田委員】

具体例で言うと、私が子育て中の頃はプールが非常に安くて便利だった。もし図書館や高田城址公園の駐車場が今後有料化されると困る。そのような行政が関わる施設は、受益者負担主義ではなくて、福祉社会というか健康増進社会を目指してもらいたいというのが私の気持ちである。

【資産活用課：竹下課長】

やはり人口減少や行政自体の収支均衡が悪化していく中では、行政としても提供しているサービスの原資がどんどん減り、限られた財政の中でどのようなサービスを市民の皆様に提供していくのか、どこに税金を投入するのかが一層重要になってくる。そのような中で、例えば、温浴施設を無料にすれば多くの人から来もらえるかもしれないが、一方で教育や福祉に回せるお金も減ってしまう。従って、一定の受益者負担をしていただきつつ、行政側としてもその機能が最大限に存続できるよう取組を進めさせていただきたいと考えている。

【瀧市会長】

基本的な考え方は承知した。地域協議会には良い悪いと言う権限はない。説明されたことについて市長に意見に言うことはできると思うが、良し悪しというのは恐らく市議会で議論されると思う。説明内容についてさらに意見がある場合は、知り合いの市議会議員に助けていただくという方法もある。

資料の1ページにあるグラフを見ると、スポーツ施設の使用料が8パーセントとほかに比べてかなり低い。健康増進に配慮しているということなのか。

【資産活用課：竹下課長】

そのような説明になると思う。

【瀧市会長】

承知した。

【淀野委員】

体育施設のことだが、私はテニスの指導を行っている。当初「初心者テニス教

室」として始まった教室が、いつの間にか「初心者」が無くなつて「テニス教室」になった。実は、我々コーチの間では参加料が安すぎるのではないかという話をしている。個人で体育館やテニスコートを借りてボールを買って練習するよりも、コーチがついてボールも提供してもらえて、教室を利用したほうが安いという状況で、結果として初心者だけではなく指導を受ける必要のないベテランの皆さんも卒業せずに参加している。そうすると、初心者の方が「下手だから申し訳ない」という感じで続かないことが増えてきている。教室も大事な練習の場かもしれないが、自分たちでやるより安い、コーチもついているのに安いという、安すぎるという状況があるので、もう少し参加料を上げたほうがある程度線引きができるのではないか。

また、コーチへの報酬も少ないため、日中にコーチを引き受ける人が少なく大変困っている。施設利用の促進にもつながる活動なので、もう少し配慮願いたい。その意味では、私はむしろ健康活動を維持するためにはある程度のお金を出さないといけない、もっと高くてもよいと思う部分もある。

【資産活用課：竹下課長】

貴重なご意見なので施設管理者や所管課とも協議し、適切に対応させていただきたい。テニスだけではないと考える。

【瀧市会長】

以上で、次第2 報告事項（1）公の施設の使用料等の見直しについてを終了する。
(資産活用課 退席)

— 次第3 自主的審議事項（1）今後の活動について —

【瀧市会長】

次第3 自主的審議事項（1）今後の活動についてに入る。

前回の協議会でいただいた意見等を資料No.2のとおりまとめた。これは正副会長と事務局による事前協議用にまとめたのだが、事務局が会議資料としてお送りしたものである。

1項目ずつ進めたいと思う。

1 高田祇園祭を継続・発展するための方策の検討

①について、学習会の講師は誰がよいかという話があったが、八坂神社の宮司さんにお願いするのではなく、直江津祇園祭、高田祇園祭の歴史について研究されている方がいらっしゃるので、その方を講師にお招きして学習会をしたいと思うがよろしいか。日程等は事務局と相談して決めたいと思う。

②について、富田委員が関係している高田祇園祭祭典委員会があり、33町内会の関係者が集まって「高田祇園祭の継続について考える」ということで話し合っている。その方たちが11月18日の午前中にワークショップを行う予定で、33町内会の関係者等が集まるということで、相当の人数になると思うが地域協議会からも3人だけ傍聴させてほしいとお願いしたところ承諾された。人選については正副会長と事務局で話し合って決めたい。ワークショップに参加して、さらにいろいろな情報を集めてきたいと思っている。

③について、上越まつりまで範囲を広げると関係団体が広がって複雑になる。学習会の開催とワークショップへの参加で、まず第1歩を記したいと思う。

今ほどの説明に対し、質疑を求める。

【茂原委員】

高田祇園祭を取り仕切っているのが33町内会と理解すればよいのか。

【瀧市会長】

そうである。

【茂原委員】

今、高田区には町内会はいくつあるか。

【瀧市会長】

70くらいあると思う。

【茂原委員】

半分は関係するが半分は関係しないということか。

【瀧市会長】

そうである。栄町は関係ないのでないか。

【山崎委員】

栄町は関係している。

【瀧市会長】

では、お金を出しているのか。

【杉本委員】

お金は高田区の全町内で出している。33町内会というのは、御旅所のみこしが通る町内である。

【瀧市会長】

費用負担等については、ワークショップでいろいろな話が出ると思うので、まず勉強させてもらってから話し合いたいと思う。上越まつりまで話に含めると非常に複雑になりそうなのでよろしいか。

【茂原委員】

高田祇園祭に絞るということか。

【瀧市会長】

そうである。

【茂原委員】

これは高田区に限った話ではない。②に書いてある八坂神社からみこしが出て高田に来て高田から直江津に返すまでが一連の行事になっている。従って、高田区だけの話にならないのではないかと思うのだが、その辺を含めて勉強会をするというとか。

【瀧市会長】

研究者の方は、直江津在住で直江津祇園祭と高田祇園祭の全体のこともよくご存知なので、それを聞いてからにしたいと思っている。

では、1についてそのように進めさせていただく。

2 高田の歴史遺産を活かしたにぎわいの創出の検討

具体的にどのようなことを行うのか、そのためにどのような課題があって、どのようなゴールを定めるかということは、我々の議論からは全く浮かばなかった。これは非常に難しい課題である。どのように検討を進めていくかすらわからないのでよい案はないか。

【淀野委員】

前回の下村委員からの提案がよいと思った。私も高田の歴史遺産についてよくわかつていなくて、あるところがあるので、学習会をしてもらいたいと思った。

【瀧市会長】

どんなことについて学習会するのか。

【淀野委員】

何があるかもわからないし、どういうことがあるのかもわからない。余談だが、吉川区の公民館の歴史の学習会で金谷山の墓地などに行ったが、自分は知ったかぶりで何も知らなかったと思った。その際、学芸員さんから話を伺ったので、学芸員さんがどこまでご存じなのかわからないが、歴史の専門家であるので講師をお願いできるのではないか。

【瀧市会長】

高田区にある歴史遺産についてもっと知りたいということか。

【淀野委員】

そうである。

【瀧市会長】

高田城も入るのか。

【淀野委員】

もちろん入る。

【下村委員】

座学ではなく現地に行って話を聞きたい。

【瀧市会長】

それもよいアイデアだと思う。昔、オーレンプラザの歴史講座で、現地へ行って勉強するということを行っていたと思う。

【飯塚委員】

拓本をとっている人が詳しい。

【瀧市会長】

お名前は。

【飯塚委員】

親戚がとっていたが亡くなった。択本を取っているグループがあるので、そういうところの方は詳しいと思う。

【瀧市会長】

択本ではなくて、高田城を含めて高田の歴史遺産について詳しい方を事務局で調べてもらえないか。

【大島所長】

そういう方向になれば、どのような方がよいかご相談にのることはできる。

【瀧市会長】

実際に現場へ行って学習会をやつたらどうかという意見があった。

【飯塚委員】

現場に出向くのは時間がないのではないか。

【瀧市会長】

いろいろなやり方があると思う。過去に実際のポンプ場まで行ったことがあるが、同じようなことではないか。

- ・ほかに意見を求めるがなし

これについては、継続審議としたいと思う。次回まで各自考えてほししい。

吉田委員、提案いただいたテーマについて何か意見はあるか。

【吉田委員】

特にない。

3 地域でのつながりを作るための検討

とてもいいアイデアが提案された。子育て世代へのサポートと子育て世代の地域への参画は双方向の関係性があり、どのように地域への参加を促進していくかも検討する必要があるという意見があった。また、地縁の身近な関係が薄れている中で、災害時も含めた共助の体制づくりをどのように進めるかという意見もあった。しかし、考えてみると町内会が弱体化しているという問題は、高田区特有ではなく全国的な問題で社会学の専門分野であるので、我々は議論できないのではないか。

昨今の隣人関係を踏まえると、町内会を基本とした現状の災害時の対応が現実的に機能するのかも非常に疑問である。これは重要な問題であるが、我々が話し合うに

は大きすぎる、複雑すぎる問題であると思う。今のところ、検討の対象から外したほうがよいのではないかと思うが、皆さんのお意見を求める。

【山崎委員】

会長のおっしゃるとおりだと思う。各町内で防災訓練を1年に1回やっていると思うが、想定されている訓練なのでそれは上手くいく。しかし、日中あるいは夜中、降雪時など、いつ起こるかわからない状況においては、助け合いよりますは自分の命が大事であろう。そういうことを考えると、この課題で結論を見出すのはまず不可能ではないかと思う。

【上原委員】

各町内によって世帯の組み合わせが複雑だと思うので、話し合うのはとても無理だと思う。うちの町内には、家屋が連たんしている地域とそうではない地域のほかに、市営・県営アパート、民間のアパートがあってとても複雑であるのに、ほかの町内と同じように統一的に話し合うことはそもそも無理である。生活パターンもそれぞれ違うし、抱えている課題も違う。

【下村委員】

避難所は各地域にあるが、例えばオーレンプラザではこどもセンターがあって日中は親子が遊んでいる。仮に地震が発生すれば、ここに人が集まつてくる可能性が高いのではないか。

【瀧市会長】

災害については、後ほど議論したいと思うのでその時に伺う。

【下村委員】

承知した。

【瀧市会長】

今のところ、我々の議論の対象から外すことにしたいと思うがよろしいか。

【下村委員】

今回は対象から外して構わない。私は子育て支援団体で仕事をしており、市内の子育てに関するニーズ等を把握しながら事業をしている。子育て支援は全国的な問題であるが、市内の保護者はこのような状況で子育てをしているという内容の学習会の機会があるとよいと思っている。

【瀧市会長】

今、活動していらっしゃることに関連して発表の場がほしいということか。

【下村委員】

そうではない。知ってもらいたいと思っている。

【瀧市会長】

皆さんもっと知ってくださいということか。知つてもらうのもよいのではないかと思う。この件についてどうか。

【杉本委員】

町内会というのは、町内会ごとにやり方も組織の仕方も規模も全然違う。一律に考えることは無理であるからこれは外した方がよいと思う。やるとすれば地域協議会ではなく、町内会長協議会で話し合うことであって、範ちゅうが違うと思う。

【瀧市会長】

非常に的確な指摘だと思う。今の段階では、この事項については検討から外すことにしたいと思う。

4 災害時の避難に関連して

①について、非常に有益な意見だったと思う。避難所のことをよく知つていらっしゃる委員の方に問題点を書き出してもらい、それをさらに話し合うという形にしたいと思っているがいかがか。

②について、私の町内でも避難訓練があった。私も10年ぶりに参加したがルートインワークで、集合時間に避難所に集まって防災士の講義などいろいろな話を聞いた。避難訓練は町内会が中心となって町内の防災組織が年1回やっている。2年に1回のところもあるらしい。私の町内は1年に1回やっていて70人くらいが参加した。小雨の中、結構な参加率だと思う。参加者は避難することについては一生懸命であるが、なぜ避難するのか、避難所の役割はどうなのだという基本的知識についてはあまり関心がないように感じた。避難訓練と同じように、どこかに集まろうということしか考えないのは非常に危ないと思う。

災害時の避難について基本的な知識として、私が気付いたことは次の4点である。

1、避難所というのは、災害時に避難が必要な人を受け入れて、最低限の生活を送る

ために必要な支援を提供する場所である。

2、市の指定避難所の収容人数は、その対象地域の人口を下回っている。全員収容できない。避難所は全ての人を収容することはできない。避難訓練に市の職員が一人参加されていて、そのように確認されていた。

3、避難所に行くだけが避難ではない。自宅や知人宅に留まることも避難の一つである。震度6強となると壊れる家もあるかもしれないが、新しい建築基準で建てられた家は軽微な損傷はあるかもしれないが、生き残る。全員が避難したら大変な話なので、最低限必要な3日分の食料、水を用意して最初は3日間耐えてくださいという担当者の説明だった。必ずしも大地震が起った時に避難所へ行く必要はないということを認識しないといけないが、大体そういうことは頭になく、すぐ避難しようとする。道路の損壊や倒壊した家屋が道路を埋めることが想定される中で、避難訓練ではそのような想定がない。

4、個々の避難所に市の職員が配置されることになっているが、災害発生時には避難所の開設に間に合わない。また、配属される職員の人数も限られていることから、避難所の運営は、市民が自主的に行うことが前提になっている。

この四つの基本的な知識を持っていないと避難訓練に参加しても実際の時にあまり役に立たない。こういうことなので、これをもう少し我々が議論して、こういう問題点について市はどのように考えるか、現状の避難訓練についてどのように評価しているか市に聞いてみてはどうか。

【上原委員】

正確に言うと避難場所と避難所は別物である。避難場所というのは生活が長期に及ぶような場所ではなく、公園や大きな広場などが避難場所である。自宅で生活できなくなった方が生活していくための場所というのが避難所である。一時的に避難する場所は避難場所であって、長期的に生活する場所は避難所と区分されており、避難所は防災士と市の職員を中心に、そこで生活していく方たちが自分たちでルールを作り、仮設住宅ができるまでの一定期間を過ごす所である。

【瀧市会長】

上原委員は防災士か。

【上原委員】

そうである。

【瀧市会長】

ほかに防災士の資格を有する委員がいらっしゃるので、一緒に講師になっていた
だいて勉強会を行ってはどうか。避難所のそもそもの定義からお話しいただきた
い。そのような知識を持っているのといいのではかなり違うと思う。

せっかくの知識を皆さんに普及していただくということでどうか。貴重な人材な
ので、勉強会を開催したい。それを行ってから私の疑問についても話し合うことと
したい。

【茂原委員】

本来こういうことは、行政がやるべき話ではないか。

【上原委員】

基本的なことはできるが、統一的に検討はできない。

【瀧市会長】

ほかにも聞きたい、参加したいという方がいたら、収容できる限りやつたらよい
のではないか。

【杉本委員】

皆さんの話を聞いていると、避難訓練は町内ごとだが、私のところは町内ごとで
はない。北城高校を避難所とする五つの町内会が合同でやっている。避難してくる
まで顔も知らない、どこの町内会の人が来てるかも知らないというのはよくないだ
ろうということで、五つの町内会で相談して合同で避難訓練をやることにした。そ
れがあるので、私の町内単体ではしばらくやらない方向で考えている。自分の町内
でやると、町内のどこかに集まるという話になる。こういうやり方をすると集まる
場所は避難所である。避難所に行く経路は個人に任せている。

【瀧市会長】

その辺の話もその時にしたいと思う。

学習会の話がいっぱい出ている。祇園祭は実施すると思う。子育て世代の話もあつ
た。

事前協議の際に文書を出すよう事務局に依頼したがどのような状況か。

【石黒係長】

こここの会議を受けて、その上で対応を考える。

【瀧市会長】

事務局から市の担当課に文書で我々の問題意識を伝えて、関係機関に照会したい。

杉本委員、土砂はかなり溜まっているのか。

【杉本委員】

野鳥の楽園になっている。堤防の上に上がってみると、さざ波が立って水が流れている。

【瀧市会長】

ひどい状況で、かなり溜まっているということか。

【杉本委員】

サギが来ると水の中にスッと立っている。

【瀧市会長】

大量な土砂が堆積していると考えられる。

【杉本委員】

今、地質調査会社に依頼して調査しているようだ。前からある砂のところは、草が生えて木も生えている。令和3年に地域協議会からの要望で土砂を撤去してもらったが、それがもう全部元の木阿弥という状況である。

【瀧市会長】

毎年撤去する必要があるのかもしれない。事務局に頼んで、市の担当課から河川事務所に照会することとする。

6 その他の意見

①について、村田委員から大雪の準備はどうなっているのかということと医療の問題について指摘された。委員に説明を求める。

【村田委員】

本日は大雪についてのみ説明する。令和3年10月に市がまとめた大雪災害対応の検証を改めて広げてみた。既に4年が経過しこの間能登半島地震もあったことか

ら、今後の課題とされたこと、また新たな問題がないかを現時点で確認してみる必要があると思っている。

私自身は町内の民生委員も務めているので、除雪業者が見つからなくて困っているという相談を受けたこともある。一斉雪下ろしの問題、要援護世帯の除雪の対応の問題、それ以外の家庭も大変厳しい状況になるかと思うが、この時点で再度皆さんで協議して、こんな問題もあるのではないかということを確かめる必要があると思っている。

【杉本委員】

1月4日から26日まで除雪会議がある。市の雪対策室が高田の町内会長を各ブロックごとに集めて、どこの路線を除雪車が除雪するか話し合う会議がある。1日1ブロックくらいずつ、20日ほどかけてやる。そこで、今年の市の除雪体制のあり方が公表される。

それに合わせて高田の場合には、一斉雪下ろしの対策会議も行われる。これはほかの区ではない。去年、一斉雪降ろしをやると声を上げてから実際に雪降ろしするまでに14日間、雪がなくなるほど時間がかかった大失敗があった。それを改善するという話になっていて、どのように改善されたかがそこで話がある。

【瀧市会長】

令和3年1月の大雪についての報告書が皆さん的手元にあると思う。それを読んでまた議論することとする。

医療の問題については、次回に説明をお願いしたい。

②について、青田川の河川敷に草が生い茂っている。川沿いの遊歩道の景観を良くするために、河川敷の草刈りと土砂を撤去するべきという指摘だったが、これは提案か。

【淀野委員】

そんな感じだが、川底というか氾濫源である。河床でよいのか。大手町小学校の脇の階段を降りたところが剥がれていたが、ご覧になったか。

【瀧市会長】

何が剥がれているのか。

【淀野委員】

土砂を剥がして綺麗になっていた。インターロッキングではないが綺麗に整備された広場が水辺にあり、これが全部土砂が撤去されればそこに降りて散策もできる。

【瀧市会長】

河床だから、そこを散策するためにそういうふうにしているのではないではないか。

【淀野委員】

河床とは、水が流れている下のほうではないのか。

【瀧市会長】

洪水になればそこも水の中になる。氾濫源は堤防を越えたところではないのか。

【淀野委員】

堤防の内側に遊歩道が埋まっている。

【瀧市会長】

遊歩道ではないのではないか。遊歩道は堤防の上ではないか。

【淀野委員】

堤防の下にある。そこはきちんと舗装してある。

【杉本委員】

新幸橋から市之橋辺りまで両側にある。

【淀野委員】

ご存じの方に伺ったら、40年ぐらい前に上流のほうから整備していったという。当時、敬老会から管理してもらおうとお願いしたが、敬老会も管理できないということで今の状態になっている。やるとしてもどうやって維持するかという話になると思う。町内会でも受けられないし、問題は山積みだと思う。ただ、景観をよくするにはそういうものが埋まっているのはもったいないということである。

【瀧市会長】

ほかの問題に比べると緊急性は高くないと思う。本来自然の堤防であったら、コンクリートで覆う必要はない。むしろコンクリートで覆うこと自体が自然を破壊することになるのではないかという指摘もある。これを我々の検討の対象とするのは疑問に思うが提案されるか。

【淀野委員】

維持問題があると思う。今の状態だと維持はできないということ。お金をかけて剥がして綺麗にしても、次の日に大水があれば土砂が覆うので管理は大変難しい。

【瀧市会長】

河川は自然なので、雨が降った状態では青田川もかなりの流量があると思う。一旦水の下になればかなり土砂が堆積するが、それが自然の現象なのでそれを絶えず綺麗にしておくというのは非常に難しい問題だと思う。

【飯塚委員】

青田川を愛する会は新しい会長になった。新幸橋から東本町寄りの方は草が茂つて川が全然見えない。

【瀧市会長】

基本的には河川管理者の責任である。河川管理者はおそらく県だと思う。一級河川だが県である。もっと上流に行くと市になるが、それをやってほしいというのは、県のことはなかなか難しい。この件については、検討の対象にするには難しいのではないか。関川は土砂が溜まるのはわかる。青田川は土砂が溜まるような河川ではないと思うのだが。

【男性委員】

城山浄水場の影響で、今年土砂が溜まつたのではないか。

【瀧市会長】

その影響で、儀明川と青田川に土砂が流れたのか。

【上原委員】

青田川も大水になると流すというように変わっているので昔とは違う。

【瀧市会長】

管理の仕方が違ってきてているということか。

【杉本委員】

南本町二丁目に放水路があるが、あれが機能していれば、下流にそんなに泥が流れることはないと思う。あそこもかなり草が生えている。

【瀧市会長】

誰が草を刈るのか。

【上原委員】

町内会である。

【瀧市会長】

それは違うのではないか。

【上原委員】

年1回は市が委託して業者が刈ってくれるが、あとは町内会がボランティアでやっている。

【瀧市会長】

責任は河川管理者で、市ではない。

【上原委員】

誰も刈らないので、南城町や南本町3丁目などがやっている。

【瀧市会長】

もし何かあった場合、法律的には河川管理者が責任を問われる。町内会は責任を取れないではないか。

【上原委員】

きれいになっている所は、町内会がボランティアでやっている。

【瀧市会長】

そういうのが多い。

【淀野委員】

きれいになったらよいとは思うが、現実は維持問題があるので解決できないだろうと思っている。

【瀧市会長】

これはペンドィングとすることとする。なかなか難しい問題だと思う。

祇園祭のことは次回協議会の翌日にワークショップがあるので、そのワークショップに参加してから議論したいと思う。ワークショップの後で学習会をしたい。祇園祭の学習会は12月の地域協議会になると思う。次回は、高田の歴史遺産を活かしたにぎわいの創出について議論したいと思うが、どんな歴史遺産があるかというのはどこに聞いたらよいか。

【大島所長】

それは、少し考えさせていただきたい。

【瀧市会長】

市の教育委員会で管轄しているのか。

【大島所長】

文化行政課などがある。

【杉本委員】

一覧表があるのではないか。

【瀧市会長】

その辺は、事前協議のときに検討したい。

【石黒係長】

文化財とはどういった種類、分野のものか。地域の宝という市の制度もあれば高田城もある。どのような一覧が必要か。

【大島所長】

イメージが共有されていないので、そこも含めて事前協議の際に考えたいと思う。

【瀧市会長】

我々の頭の中で考えていることがそれぞれ違うので、まず、事務局と正副会長で話し合って決めたいと思う。

さて、我々が7月に市に提出した中高生の学習場所の意見書について、ミュゼ雪小町が開放されることになったという。事務局に説明を求める。

【石黒係長】

ミュゼ雪小町の多目的室1と2について、11月1日から利用の予約のない時間帯に学習スペースとして開放されることになった。開放の日時は、市の公共施設予約システムで確認することができるほか、1階のロビーにも掲示される予定である。これに伴い施設の利用予約は、原則利用日の3日前までとなる。詳しくは、ミュゼ雪小町のホームページでも周知している。

なお、本町3丁目の雁木通りプラザの開放については、引き続き検討中である。そちらの方向がまとまり次第、高田図書館の会議室の開放と合わせて、学校を通じて高校生の皆さんに周知することを担当課の総合政策課では予定している。

【瀧市会長】

やっと一つ前に進んだ感じがする。学習の場だが、サードプレイスはまだ我々は議論していない。テレビ番組でサードプレイスというのは中高生だけではなくて、我々にとっても必要な場所だと強調していたので、また次回以降でこの問題は議論したいと思う。

以上で、次第3 自主的な審議（1）今後の活動についてを終了する。

— 次第4 事務連絡 —

【瀧市会長】

次第4 事務連絡に入る。

事務局より説明を求める。

【小池副所長】

- ・今後の地域協議会等の日程連絡

第6回地域協議会：11月17日（月）18：30から

高田城址公園オーレンプラザ

第7回地域協議会：12月15日（月）18：30から

高田城址公園オーレンプラザ

【瀧市会長】

- ・ただ今の説明について質問を求めるがなし
- ・全体を通して質問等を求めるがなし
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 南部まちづくりセンター

TEL: 025-522-8831 (直通)

E-mail:nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。